



令和元年度

宮崎市消防吏員採用試験案内

- 消防吏員 A (高校卒程度)
- 消防吏員 B (短大卒程度)
- 消防吏員 C (大学卒程度)
- 消防吏員 D (救急救命士)

第1次試験日 9月22日(日)

受付期間 7月22日(月)～8月23日(金)

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務の概要
消防吏員 A (高校卒程度)	若干名	消防署等において、総務、警防、予防、指令、救急、救助等、消防業務全般に従事します。
消防吏員 B (短大卒程度)		
消防吏員 C (大学卒程度)		
消防吏員 D (救急救命士)		

※ 職務概要等の詳細につきましては、宮崎市ホームページの消防情報をご参照ください。
(HP アドレス : <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>)

●お問い合わせ●

宮崎市消防局 総務課

TEL (0985) 32-4901 (直通)

FAX (0985) 27-8675

E-mail mzkshobo@city.miyazaki.miyazaki.jp

2 受験資格

(1) 年齢等

①消防吏員A

平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。

ただし、学校教育法に基づく短期大学又はこれと同等と認める学校等を卒業又は令和2年3月までに卒業見込みの人は受験できません。専門士等の称号を取得見込み若しくは短期大学等を卒業見込みの人が受験するためには、受験申込書等提出日までに中退していること(※)。

(※中退の事実を確認できる証明書を提出していただきます。)

②消防吏員B

平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学又はこれと同等と認める学校等を卒業又は令和2年3月までに卒業見込みの人。

ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業した人及び令和2年3月までに卒業見込みの人は受験できません。

③消防吏員C

平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人。

ただし、平成10年4月2日以降に生まれた人でも、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は令和2年3月までに卒業見込みの人は受験できます。

④消防吏員D

平成4年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人。

(国家試験合格証の写しを提出していただきます。)

(2) 性別

性別は問いません。

(3) 身体等

イ. 視力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上で、色覚に強度異常がない人。

ロ. 聴力 職務遂行に支障がない人。

ハ. その他 職務遂行に支障がない人。

(4) 住所

採用後は、宮崎市消防局の管轄区域(宮崎市・国富町・綾町)に居住することができる人。

(5) 欠格条項

次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

イ. 日本国籍を有しない人。

ロ. 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)。

ハ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
ニ. 宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。

ホ. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 第1次試験

試験会場	試験日時	第1次試験合格発表
宮崎公立大学 (所在地) 宮崎市船塚1丁目 1番地2	令和元年 9月22日(日) 入室開始 8:35 着席 9:05 一般教養試験 9:30~11:30 体力試験 12:30~16:00	令和元年10月中旬予定 合格発表方法 ①消防局及び市役所玄関の掲示板に掲示 ②宮崎市ホームページに掲載 ③合格者に郵便で通知

※ 一般教養試験は、試験区分ごとに高校卒程度、短大卒程度、大学卒程度の一般的な知識・知能についての試験を行います。消防吏員Dは短大卒程度の試験を行います。

体力試験は、「握力」・「立ち幅跳び」・「反復横跳び」・「腕立伏せ」の4種目を行います。(体力試験については、男性・女性それぞれの採点基準を設定しています。)

試験当日は、各自で昼食と運動のできる服装及び屋内用運動靴の準備をお願いします。

なお、基準点(一般教養試験:各区分における平均点、体力試験:種目ごとに定める基準)に到達しない人は、総合点数に関わらず不合格とします。

4 第2次（最終）試験

試験科目	対象者	日程・場所	最終合格発表
個別面接試験・体力試験 適性検査・健康診断	第1次試験 合格者	令和元年10月下旬 から11月上旬予定 宮崎市消防局他	令和元年11月下旬予定

※体力試験は、「上体起こし」・「往復持久走（20mシャトルラン）」の2種目を行います。

（体力試験については、男性・女性それぞれの採点基準を設定しています。）

※個別面接試験においては、消防団等のボランティア活動実績（学生消防団活動認証制度含む）やスポーツ活動実績についても評価しますので、第2次試験受験者には事前に必要書類を提出していただきます。

※第1次試験合格者は、第2次試験（個別面接試験）受験前に健康診断書及び色覚検査結果（診断書）を提出していただきます。

5 配点

		第1次試験		第2次（最終）試験	
		一般教養試験	体力試験	体力試験	個別面接
全区分共通	第1次試験	100点	80点	—	—
	第2次（最終）試験	（20点）※	—	20点	50点

※ 第1次試験一般教養試験の結果を反映させるものです。

6 受験手続き

（1）受験申込書等提出書類について

- 受験申込書等提出書類は、宮崎市ホームページに掲載しております。各自印刷してご利用ください。書類の作成・提出にあたっては、ホームページ上の「受験申込書等の提出書類について」をご確認ください。
- 受験申込書等提出書類を印刷できない方は、消防局総務課に来られるか、封筒の表に「宮崎市消防吏員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（30cm×21.5cm以上のA4判用紙の入るもの）を同封のうえ、消防局総務課へ請求してください。その際、消防局総務課から連絡する場合がありますので、日中連絡のつく電話番号を記載してください。

（2）申込書請求・提出先

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目64番地2
宮崎市消防局総務課 TEL. 0985-32-4901

（3）受験申込の受付期間

7月22日（月）～ 8月23日（金） ※受付時間 8：30～17：15

- 土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。
- 郵送の場合は、8月23日（金）までの消印のあるものに限り有効とします。なお、郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

（4）その他

受験申込書等に所要事項を記入し、宮崎市消防局総務課に提出してください。

受験申込書等の提出時には、記入漏れや切手・写真の貼り漏れ等不備のないよう、再度確認してください。不備等がある場合は普通郵便で返送します。再提出時が受付期間を経過した場合には、受け付けはできません（受験できなくなります）ので特にご注意ください。

※消防吏員A（高校卒程度）区分の申込者で、専門士等の称号を取得見込み若しくは短期大学等を卒業見込みの方が受験するためには、受験申込等提出日までに中退していることが必要です。中退の事実を確認できる証明書を添付してください。

※消防吏員D（救急救命士）区分については、国家試験合格証の写しを添付してください。

7 留意事項

（1）最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（原則として令和2年4月1日まで有効）に登載され、必要に応じて順次採用内定します。

なお、最終合格者は採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合もあります。

（2）消防吏員Bの最終合格者で短期大学等の卒業見込みの人が令和2年3月までに卒業できなかった場合、合格を取り消し、採用候補者名簿から抹消します。

- (3) 採用後、普通自動車運転免許（オートマチック車限定不可）が必要となります。
採用内定者は、採用後1年以内（令和3年3月31日まで）に普通自動車運転免許（オートマチック車限定不可）を取得してください。

8 勤務条件について

(1) 給 与

初任給は、原則として試験区分ごとに次のとおり支給します。

消防吏員A	148,600円	(平成31年4月1日現在)
消防吏員B	161,300円	
消防吏員C	180,700円	
消防吏員D	161,300円	

(学歴、職歴等により別途算定される場合があります。)

このほか条例の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当等が支給され、制服や災害現場用防火衣などの貸与があります。

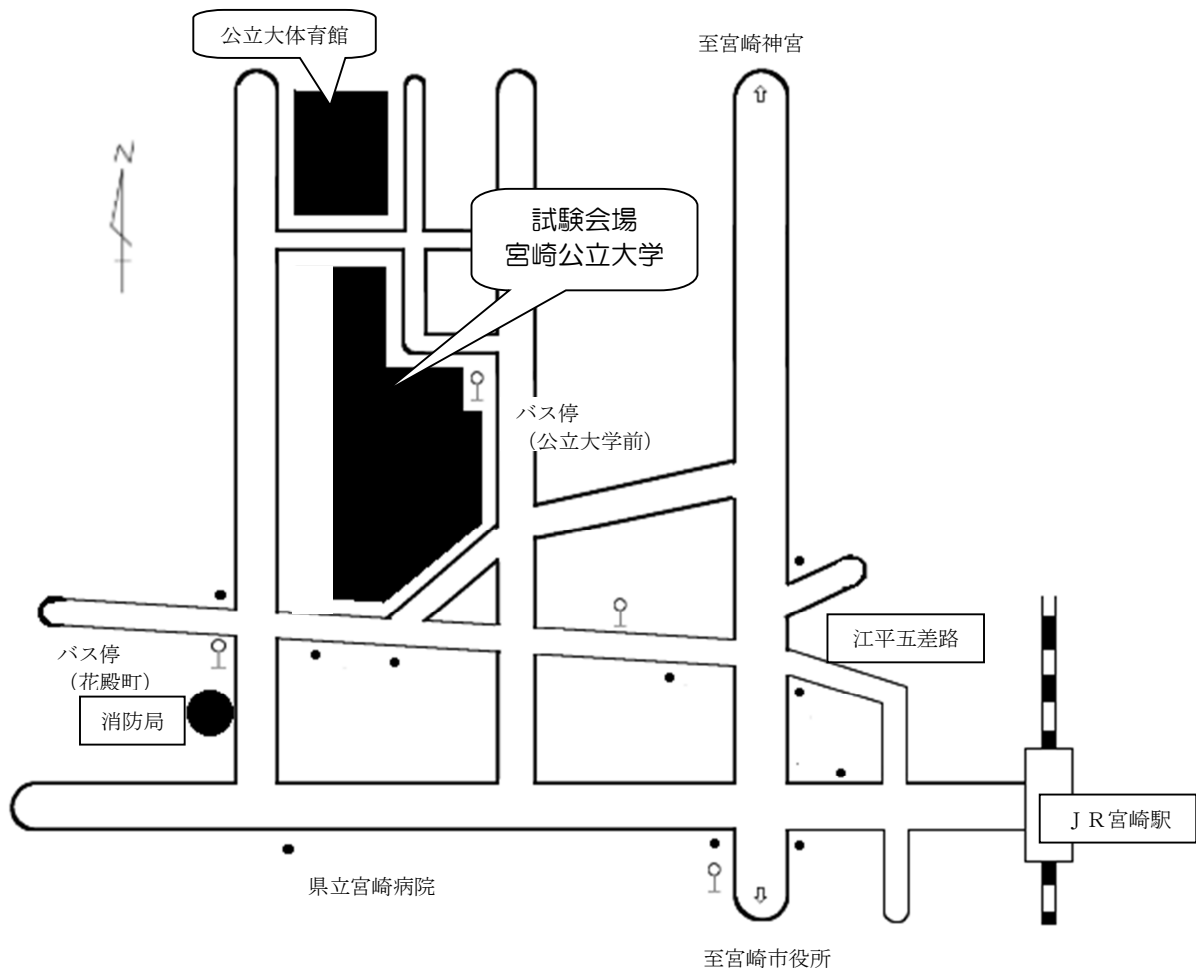
(2) 勤務時間

完全週休2日制が実施されており、1週間当たり38時間45分です。

交替制勤務者は午前8時30分から翌日の午前8時30分までの勤務となります。

毎日勤務者は午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。

9 試験会場（第1次試験）



《注 意》

①第1次試験会場には、車の乗り入れ・駐車はできません。

②原則として遅刻は認めません。

③第1次試験当日（9月22日）は次の物を持参してください。

受験票・筆記用具（HB鉛筆・消しゴム）・昼食（必要に応じて）・屋内用運動靴・運動のできる服装

④時計は、計時機能だけのものに限りません。（携帯電話での代用やスマートウォッチ等は不可）